

フェリス女学院

---

---

2016 年度  
事業報告書

---

---



- 2020 年 フェリス女学院は創立 150 周年を迎えます -

## 目次

---

2016 年度事業報告作成にあたって	1
法人の概要	2
フェリス女学院大学事業報告	7
フェリス女学院中学校・高等学校事業報告	14
学院基盤の強化に向けた取組	17
財務の概要	21
DATA	34

## 2016 年度事業報告作成にあたって

理事長 奥田 義孝  
学院長 鈴木 佳秀

創立者メアリー・E.キダーの高い志を受け継いで、フェリス女学院は 2020 年に 150 周年を迎えます。1870（明治 3）年というキリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要について誰も認識していなかった時代に、キダー宣教師が始めた「キリスト教信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。

横浜を発祥の地とする本学院は、現在、中学校、高等学校、大学を擁して、横浜の山手と緑園で教育活動を展開しています。フェリス女学院でその教育や研究に携わる者は皆、キダー宣教師が抱いていた志である建学の精神と、その志を受けて育まれた教育理念 For Others を大切に守り続けています。それは、フェリス女学院の教育の将来構想である大学、中高それぞれのグランドデザインにも反映されています。そして、そのグランドデザインを実現するための「中期計画」のうち、2016 年度に実施した取組が本報告書に記載されています。

大学では、グランドデザインの柱ともいえる全学教養教育機構（CLA）のカリキュラムや組織体制を整備すると同時に、その CLA での学びの拠点となる CLA 棟の改修工事を行いました。この事業は 150 周年記念事業の一つでもあり、大学の在校生保証人や同窓生といった多くの方々から寄付をいただいで実施しています。そのおかげをもちまして、フェリス女学院大学の国際交流活動のシンボルともなる「国際センター」等を配置した特色ある校舎として一新することができました。

中高では、昨年度、新 2 号館が完成したことにより、校舎、体育館、グラウンドがカイパー記念講堂を中心とする一体感ある配置となったことで、授業や学校行事をより効果的に行うことができました。そして、久しぶりに工事のない落ち着いた環境の中、グランドデザインの実現に向けた教育改革のために、教職員による活発な意見が交わされた一年でもありました。

フェリス女学院は学院としてのさらなる発展と社会への貢献を心に刻みつつ、For Others という理念を実現させるため、これまでの取り組みに安住することなく更なる前進をしまいにあります。将来構想の実現に向けて、新しい試みを行いながら、改めるべきところは改める姿勢で、取り組む所存であります。

2016 年度における事業を滞りなく進めることができましたのは、教職員の尽力はもとより、同窓会や、保護者・保証人の方々からなる奨学会、そして維持協力会を通じた関係者の方々による、お力添えによるものです。皆様からの学院に対する心強いご支援、心温まるサポートに対し、厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、2016 年度の事業報告書が、フェリス女学院の諸活動につきまして、皆様のご理解を深めていただく一助となれば幸いです。2017 年度の歩みにつきましても、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。145余年という歴史の中、多くの試練を乗り越え、キリスト教の信仰に基づく女子教育という建学の精神を守り続け、同時に「For Others」を教育理念として掲げ、現在では中学校、高等学校、大学を設置しています。

設置する学校・学部・学科等

2016年4月1日現在

設置する学校（設置年月日） / 学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学 （1965年1月25日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3  緑園キャンパス 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3  山手キャンパス 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
学 部	文学部	英語英米文学科 日本語日本文学科 コミュニケーション学科	
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英文学専攻 日本文学専攻 コミュニケーション学専攻	
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻 演奏専攻	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校 （1948年3月20日）	全日制、普通科	〒231-8660 横浜市中区山手町 178	
フェリス女学院中学校 （1947年4月1日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町 178

2014年度より、文学部英文学科は文学部英語英米文学科に、文学部日本文学科は文学部日本語日本文学科に学科名称を変更。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

2016年5月1日現在

学部

(単位:人)

学部・学科		入学定員	収容定員	在籍者数 <sup>1</sup>					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	106	109	109	121	445
		日本語日本文学科	90	360	109	110	97	115	431
		コミュニケーション学科	90	360	114	112	106	109	441
	<小計>		270	1,080	329	331	312	345	1,317
	音楽学部	音楽芸術学科	45	180	45	50	51	57	203
		演奏学科 <sup>2</sup>	30	140	31	33	31	27	122
	<小計>		75	320	76	83	82	84	325
	国際交流学部	国際交流学科 <sup>3</sup>	194	797	230	220	234	242	926
	<小計>		194	797	230	220	234	242	926
学部合計			2,197	635	634	628	671	2,568	

- 1 大学4年次には卒業延期者を含む。
- 2 2014年度より、入学定員を50名から30名に変更。
- 3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には2年次編入学定員数4名、3年次編入学定員数4名を含む。

大学院

(単位:人)

研究科・専攻		入学定員	収容定員	在籍者数 <sup>1</sup>				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人文科学研究科 (博士前期課程)	英文学専攻	6	12	2	3			5
	日本文学専攻	6	12	3	2			5
	コミュニケーション学専攻	6	12	0	0			0
<小計>		18	36	5	5			10
人文科学研究科 (博士後期課程)	英文学専攻	2	6	0	0	2		2
	日本文学専攻	3	9	2	0	2		4
	コミュニケーション学専攻	2	6	0	1	0		1
<小計>		7	21	2	1	4		7
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	5	10	0	0			0
	演奏専攻	12	24	11	9			20
<小計>		17	34	11	9			20
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻 <sup>2</sup>	6	12	2	0	0	1	3
<小計>		6	12	2	0	0	1	3
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	2	6	0	1	0		1
<小計>		2	6	0	1	0		1
博士前期課程・修士課程<小計>			82	18	14	0	1	33
博士後期課程<小計>			27	2	2	4	0	8
大学院合計			109					41

- 1 大学院博士前期課程・修士課程2年次、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。
- 2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。

中学校・高等学校

(単位:人)

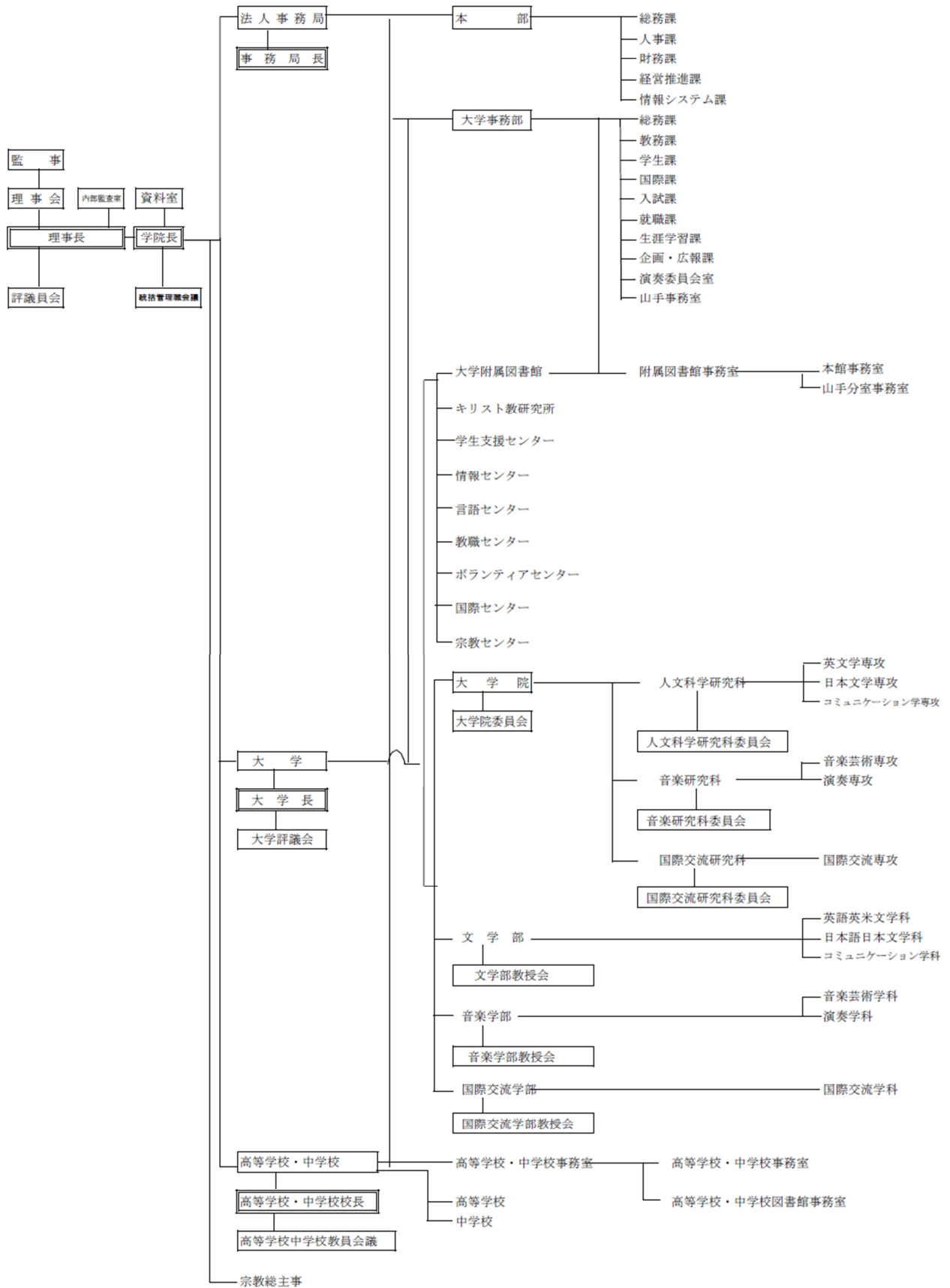
学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	180	540	185	186	185	556
中学校	180	540	184	184	183	551
中学校・高等学校合計		1,080				1,107

## 沿革

---

- 1870 (明治3年) メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始 <フェリス女学院の発祥>
- 1875 (明治8年) 山手178番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける
- 1882 (明治15年) 学則を制定し全国に配布
- 1899 (明治32年) 「私立学校令」により認可
- 1927 (昭和2年) 「専門学校入学者検定規定」による指定校となる
- 1929 (昭和4年) 新校舎・カイパー記念講堂竣工
- 1939 (昭和14年) 社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更
- 1941 (昭和16年) 校名を「横浜山手女学院」に変更
- 1947 (昭和22年) 新学制による中学部(3年)及び専門学校(英文科、家政科、音楽科3年)設置
- 1948 (昭和23年) 新学制による高等学部(3年)設置
- 1950 (昭和25年) 校名を「フェリス女学院」と改称  
専門学校を短期大学(英文科、家政科)に改編。翌年 音楽科開設
- 1951 (昭和26年) 財団法人より学校法人に組織変更
- 1965 (昭和40年) 短期大学英文科を発展改組し、大学開設(文学部英文学科・国文学科)
- 1970 (昭和45年) 学院創立100周年
- 1988 (昭和63年) 緑園キャンパス開設  
短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設
- 1989 (平成元年) 短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部(声楽学科・器楽学科・楽理学科)  
開設
- 1990 (平成2年) 短期大学 廃止認可
- 1991 (平成3年) 大学院(人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程)開設
- 1993 (平成5年) 中学校入学定員180名に変更  
大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更
- 1996 (平成8年) 高等学校入学定員180名に変更
- 1997 (平成9年) 大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部(国際交流学科)開設
- 1998 (平成10年) 大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程開設
- 2001 (平成13年) 大学院国際交流研究科(国際交流専攻、博士課程前期・後期)開設
- 2004 (平成16年) 大学文学部コミュニケーション学科開設  
大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽  
芸術専攻に名称変更
- 2005 (平成17年) 大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組
- 2008 (平成20年) 大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻(博士前期課程)開設
- 2009 (平成21年) 大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組
- 2010 (平成22年) 学院創立140周年  
大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設
- 2014 (平成26年) 文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名  
称変更

[注] フェリス女学院の大きな流れを記したもので、大学院の研究科専攻や大学の学科の設置等は、直近年度を除きすべて記載されているものではありません。



## 役員・評議員・教職員の概要

役員について (2017年3月31日現在) 定員数 理事：18名、監事：2名

理事	奥田 義孝 (理事長)	鈴木 住秀 (学院長)	18名
	秋岡 陽 (大学長)	廣瀬 政明 (中高校長)	
	星野 薫 (事務局長)	相原 伸子	
	荒井 真	衛藤 怜子	
	岡部 一興	小澤 美智子	
	川崎 敬次	キスト 岡崎 さゆ里	
	亀徳 忠正	久保 英彦	
	鈴木 美南子	中村 一郎	
	丹羽 清	藤掛 順一	
	加藤 順	黒澤 淳雄	

(前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員)

理事	公文 宏	棟居 洋
監事	絹川 直良	

評議員について (2017年3月31日現在)

現員 39名

教職員数 (2016年5月1日現在)

大学教員

(単位:人)

学部・学科	専任教員						非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手	
	教授	准教授	助教	講師	助手	計				
文学部	英語英米文学科	11	0	1	5	0	17	281	10	35
	日本語日本文学科	7	1	0	0	0	8			
	コミュニケーション学科	7	2	0	0	0	9			
<小計>		25	3	1	5	0	34			
音楽学部	音楽芸術学科	2	4	0	0	0	6			
	演奏学科	7	0	0	1	0	8			
	<小計>		9	4	0	1	0			
国際交流学部	国際交流学科	20	7	1	0	0	28			
<小計>		20	7	1	0	0	28			
その他		0	0	0	3	0	3			
<小計>		0	0	0	3	0	3			
合計		54	14	2	9	0	79			

大学長は除く

中高教員

(単位:人)

	専任	嘱託	非常勤講師	計
高等学校	22	6	16	44
中学校	19	4	14	37
合計	41	10	30	81

職員

(単位:人)

	専任	嘱託	臨時職員	計
本部事務局	15	4	7	26
大学事務局	56	10	46	112
中高事務室	7	4	6	17
合計	78	18	59	155



大学では、2013年度以降4年単位の中期計画を運営の基本サイクルとし、2013～2016年度の4年間を対象とする第1期中期計画を「13-16 PLAN」として策定した。

中期計画の4年間を通じての最上位目標は、あくまでも、フェリス女学院の建学の精神である「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と教育理念「For Others」のさらなる具体化・推進である。目標達成のための具体的な行動計画である「13-16 PLAN」では、(1)「建学の精神」「教育理念」の明確化、(2)安心・安全なキャンパスづくり、(3)受験生・学生に支持される大学、(4)大学の発展を支える組織体制の強化の4つを基本方針に掲げ、これらの方針のもとに具体的な中期目標・中期計画と事業計画を階層的に整理し、位置づけた。

「13-16 PLAN」の最終年度となる2016年度の特徴ある取り組みとしては、2017年度からスタートする全学教養教育機構(CLA)のカリキュラムや組織体制の具体的な検討、CLA棟改修工事、本学における国際交流活動のシンボルともなる「国際センター」設置に向けた整備等があげられる。

全学教養教育機構では、フェリス女学院の伝統であるリベラル・アーツ教育を21世紀型の教養教育として展開していく。それに向けて、「新しい時代」の発展に主体的な役割を果たすために必要な知識と語学運用能力、問題解決の方法を4年間にわたって修得できるカリキュラム(7つの科目群と1つの課程)を整備した。また、CLAでの学びの拠点となるCLA棟の改修工事は、大学の授業運営や学生の活動に支障のないよう、全工程を2期に分けて実施し、予定どおり3月27日にすべての工事が完了した。第1期に整備された教室フロア(3階、4階)は、アクティブ・ラーニングやグループワーク形式の授業に対応した教室も配置され、2016年度後期授業から学生たちの新しい学びの場として使用を開始している。学生・教員からは「教室が明るくなった」「学生たちが活発に発言するようになった」といった声が聞かれ、新しい環境が学生の主体的な学びにより影響を与えている。第2期工事で整備された2階フロアには、学生の海外留学支援や受入留学生のサポート等キャンパス内外の国際交流活動を推進する「国際センター」、自校史資料を展示し学院・大学の歴史や教育理念に基づくさまざまな活動について紹介する「ウェルカムセンター」、建学の精神と教育理念「For Others」の象徴的な活動の場となる「コイノニアコーナー(宗教センター)」「ボランティアセンター」「バリアフリー推進室」などが配置され、本学の教育の特色を表す校舎として一新された。

このほかにも、2014年度以来2年ぶりの公演となった「メサイア演奏会」の開催や、日本語と日本文学の魅力を世界に向けて発信するための取り組みとして2002年から始め今回で第10回となる「日本文学国際会議」(「夏目漱石国際シンポジウム」)の開催など、本学の教育研究活動の成果を社会に発信する取組にも力を入れた1年であった。

中期計画に掲げる4つの基本方針のもとで行われた具体的な事業と、その達成状況は以下のページにまとめる。

## 1. 「建学の精神」「教育理念」の明確化に関する取組

大規模総合大学がスケールメリットをいかした改革を進めるなか、本学のような小規模大学は「建学の精神」「教育理念」を明確に示すことで差別化を図り、特色ある教育によって、独自の役割とポジションを確立していくことが必要である。中期計画（13-16 PLAN）では、「建学の精神」や「教育理念」をただ題目として論じるだけでなく、具体的な実践活動として展開し、その「良さ」や「意味」を学内外にアピールできる事業に積極的に取り組む。

### （1）キリスト教精神/For Others の実践

「キリスト教精神 / For Others の実践」として、正課・正課外の各種プログラムに取り組み、学生は、他者とのかかわりの中で自分の生き方を見つけ、キリスト教の価値観に触れる機会を得た。例えば、東日本大震災被災者支援プロジェクトとして 2011 年から続けている「サマースクールプログラム@横浜」は、参加した子どもたちの満足度が高く、また、企画立案・運営に携わる学生たちのボランティア活動の能力開発にも資するものである。現地の状況の変化などにも合わせ、従来の形での実施は本年度限りとするが、2018 年度から新しい形で開催する方向で検討している。また、2013 年度をもって休止となっていた国際ワークキャンプについては、今後は「国内または国外におけるスタディツアー」として実施していくことを計画しており、2018 年度以降の実施について検討することとした。

キリスト教研究所では、2015 年度に整備した規程や方針をもとに、全学のキリスト教科目に関する具体的な提案を行うと同時に、研究員の制度を整備し、2017 年度以降の本格的な事業推進体制の準備を行った。

### （2）女子大の特色をいかした教育・事業展開

読書運動プロジェクトは、「平和を考える - 平和をつくりだすために -」をテーマに、読書会、資料展示、文学散歩、選書ツアー等の企画と、近隣小学校での児童への読み聞かせを行った。2 月に開催した朗読会「いまの自分に、できること。 - 寄り添って歩こう -」は新聞等に取り上げられたこともあり、来場者 111 名と例年より多くの方にご参加いただいた。

### （3）ブランドの構築

大学公式サイトは、6 月に動画コンテンツ 3 種類を掲載することによりリニューアルを完了したほか、年度末には「新入生サイト」のリニューアルを行い、入学予定者がスムーズに新生活へ移行できるようなコンテンツを充実させた。さらに、公式サイトと並行して、10 月から公式 Facebook を、11 月から公式 Instagram を開設し、情報発信の媒体を拡充した。

7 月、8 月には新聞社（横浜支局）を中心としたメディア訪問を行い、フェリスの教育研究活動を紹介するとともに、メディア側のニーズについて聞き取りを行った。この活動をきっかけとして、今年度プレスリリースした 10 件について 42 件の新聞等への掲載、取材申し込みがあった。

### （4）中期計画に基づく教学改革の推進

2017 年 4 月からの全学教養教育のスタートに向け、基礎教養・総合課題科目全体において科目群の枠組みから見直す大幅なカリキュラム改革を実施し、フェリスの特色を反映した教養教育の実現に向けての準備を行った。併せて、より全学的な協力体制に基づく組織となるよう、運営体制の見直しも行った。

各学部・学科単位でも、それぞれのカリキュラムに応じた教学改革を実施。英語英米文学科及び日本語日本文学科ではカリキュラム改革の継続、コミュニケーション学科では 2017 年度以降の教員配置等将来を見据えた学科・大学院専攻の教学体制の再構築に着手した。国際交流学部は 2014 年度から導入したプログラム制の履修状況及び授業内容の検証を行い、また、音楽学部では FD 活動の強化を図ることで教育内容の改善に取り組むとともに、学部・学科の広報活動にも積極的に取り組んだ。

## 2. 安心・安全なキャンパスづくり

東日本大震災の経験を踏まえ、中期計画（13-16 PLAN）では、首都圏直下型地震や地球的規模の環境変動からもたらされる自然災害を念頭におき、学生たちを安心して受け入れられる（子どもを安心して家から送り出せる）キャンパス環境の整備に取り組む。あわせて、食の安心・安全、持続可能な環境への配慮を行い、あらゆる面で安心・安全なキャンパスづくりを目指す。

### （1）キャンパス環境の整備

2016年度は緑園2号館をCLA棟として改修する工事を定期改修と合わせて実施し、2017年3月に予定どおり完了した。CLA棟の教室エリアではアクティブ・ラーニングやグループ学習などの先進的な教育に対応した環境を整備した

ほか、建学の精神・教育理念の実践の場やキャンパス内外の国際交流活動を活性化・推進する国際センターを配置するなど、本学の教育の特徴的な機能を備える施設となった。



CLA棟アクティブ・ラーニング教室



CLA棟2階ウェルカムセンター

### （2）キャンパスの安全確保

大規模災害時対応として従来から行っている飲料水、食料、生活用品の備蓄を継続して実施。東日本大震災の教訓から、水を使わずに食べられる食料への移行も進めており、飲料水も効率的に備蓄できるようになった。

緑園、山手両キャンパスとも防犯カメラの一部を更新したことにより、学内のセキュリティが大幅に向上した。

緊急連絡システムは、ほぼ全ての学生が登録しており、天候不良等による全学休校連絡等で活用している。

### （3）食の安心・安全

2015年度からヤサイクル（食品資源の再利用による野菜の栽培）による安全性の高い野菜の導入を開始した。学生食堂で提供するメニュー

の20～50%をヤサイクルによる野菜でまかなっており、安心・安全な食の提供につながっている。

### （4）学生生活支援体制の充実

新入生の大学生活への導入支援の一つである学外オリエンテーションは、619名が参加（参加率96.7%）。「参加してよかった」と回答した学生は全体の94.7%で、参加満足度95%維持という目標をほぼ達成した。また、初年次1年間を通じた導入支援として、フォローアップオリを10プログラム実施したが、参加人数が少ないプログラムもあったため、次年度に向けて見直しを行い、学生のニーズに合ったプログラムを企画していく。

学生の心身の健康維持・増進支援として、学生支援センター各室及び学生課で週1回のミーティングを行い、必要に応じて適切な部署や医療につなげるなど、問題の早期発見と迅速な対応を行った。

経済面での支援では、従来の奨学金に加え、2016年4月に発生した熊本地震で被災した家庭の学生を対象とする奨学金の募集要項を作成し、必要な支援体制を整備した。



学外オリエンテーションの様子

### （5）地域連携の推進

地域連携に主眼をおいたプログラムやフィールドワークを計画どおり実施した。地域において多文化共生の課題を担う人たちと協働する機会は、学生たちがさまざまな気づきを得たり、その課題にどのように向き合っていくのかを考え、実践する学びの場として定着してきている。

### 3. 受験生・学生に支持される大学

「2018年問題」として18歳人口の減少期を目前に控えたこの時期、受験生・学生に真剣に向き合い、そのニーズにあった即効性のある事業を優先的に推進することが求められる。中期計画（13-16 PLAN）では、従前どおりの事業を反復的に継続するのではなく、外部環境の変化と大学に求められる社会的役割の変化への柔軟な対応を考慮し、教学改革・学生支援・就職支援・国際化推進・施設設備改善などを積み重ねていく。在学生・保証人の満足度を高めることで、受験生からも支持される大学を目指す。

#### (1) 受験生の視点からの入試制度見直し

多様化する入試制度への対応として、受験生の利便性向上という視点での募集要項の大幅な改訂を行った。また、2017年度入試においては留学生入試の選考方法の見直し等を行い、入学者獲得につながった。検討を続けてきたWeb出願システムについては、2018年度から一般入試及びセンター利用入試で導入することを決定した。

#### (2) 受験生への広報の強化

受験生に本学への関心を高めてもらうための広報施策として、本学独自の広報印刷誌のほか、受験生や高校が利用する受験雑誌等各種媒体、新聞、Webサイトなどを活用した情報発信に取り組んだ。また、受験生や保護者に直接本学の情報を伝えることのできる進学相談会にも積極的に参加した。オープンキャンパスは高校1・2年生を対象とした企画を新規で実施するなど、これまでのアンケート結果等を踏まえプログラム内容の見直しを行った。来場者の満足度は概ね高く、いずれの回も前年度の来場者数を上回る結果となった。

#### (3) 教育の充実

各学部学科等においては、教育内容の充実を目的とした取り組みが進むとともに、その成果をはかり、授業内容や方法の改善につなげるための検証を行った。また、国際交流学部では、外部資金を利用して展開する授業「アジア共同体研究」を継続して実施し、国内外から招へいたゲストスピーカーと本学教員による講義を展開した。この授業は教育及び研究面で高い評価を得ており、次年度以降も継続して助成を得られる見込みである。

2年に1度実施している学修行動調査において、「科目の関連性を意識して科目を選択しているか」を問う設問に対する肯定的回答が2013年度から2016年度の4年間で向上して

いることから、これまでに実施してきたカリキュラム内容及び制度改革の取り組みには一定の成果があったといえる。また、英語カリキュラムの習熟度別クラス編成を行うためのテストの見直しを行い、学生が自らの得意・不得意分野を把握すること、受験料低減による受験可能人数・受験可能回数の増加といった利点も考慮し、2017年度から新たな種類のテストを導入することを決定した。

教具更新を中心とした教室環境整備としては、2016年度は主にCLA棟における機器やシステムの更新を行い、授業運営方法の変化（アクティブ・ラーニングへのシフト）に適合する学習環境を整備した。

また、情報センターでは、ICT活用のスキルアップのための学生支援を行っている。

#### (4) 学習支援体制の充実

主に新入生への学修支援を目的として、各種ツール（「履修の手引き」等）の整備やメールマガジン形式での情報提供を行った。履修登録、試験、成績など、時期に応じて適切な情報を発信したことで、手続き等での大きなトラブルは発生しなかった。一方で、履修相談担当教員からは、時間割作成（科目選択）に関する質問が増加しているとの意見があり、この点についての課題が残った。

学生による授業支援を目的としたSA制度は、前期・後期ともにピアサポートの貴重な機会として活用されている。

導入から7年が経過する学務システムGAKUENとFerrisPassportは、大学事務部門を横断する運用調整チームを中心に管理運営を行い、事務作業の効率化と学生への迅速な情報伝達という点で効果が得られた。また、アクティブ・ラーニング実施のための学習基盤の整備として、学修支援システムを整備した。

### (5) キャンパスの活性化

正課外活動の活性化と適正化に向けた支援として、公認団体の主将や副主将の幹部を対象としたワークショップを9月と2月に2回実施したほか、各団体に所属する学生を対象に組織運営についての必要な知識・スキルの修得を目的とする講座を5回行った。

フェリスチャレンジ制度では2件の企画を採択し、学生の取組を支援した。学生が企画から運営・実施までを担うため、成功体験とともに自らの課題を見つけるなど、さまざまな気づきを得た様子が成果報告会から伺えた。

### (6) キャリア形成支援の充実

就職相談は、職員5名、外部キャリアカウンセラー4名の計9名体制(ピーク時最大)で学生への対応を行った。就職相談の利用促進を行った結果、2017年1月までに就職相談を利用した学生数は前年度比53名増の334名となった。就職講座は、より多くの学生が企業や仕事、就職活動に必要な情報を収集し自分の適性について考える機会が得られるよう、内容や実施時期を検討・改善した。インターンシップは、2016年度内に参加した学生は50名(前年度比-8名)で、そのうち、授業科目として行う「キャリア実習」への参加は19名(前年度比-6名)であった。参加者減の要因として、インターンシップの多様化により大学を介さない自由応募型への参加が多いこと、時期により実習先の業種に偏りがあることが考えられる。参加者は減少傾向にあるが、参加動機を見ると、就職課が実施する他のプログラムと並行して参加する学生が17名と全体の3割を超えており、体系的なキャリア形成支援につながっていることがわかった。



就職講座(模擬面接)の様子

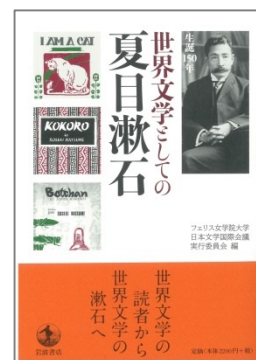
### (7) 国際化の推進

大学の各種制度利用による留学や海外での実習参加者は合計185名であった。年度初めの海外留学説明会には約300名の出席者があったことなどから、潜在的な希望者があると考え、2016年度は留学希望者の自立的学習支援を目的とした留学ガイドブックの改訂、保証人への留学に関する情報提供、危機管理体制の強化など、留学を具体化させる支援策に取り組んだ。さらに、次年度に向けて、語学検定講座の新規開講について検討した。また、英語英米文学科の学生を対象として実施しているセメスター・アブロードは、2017年度派遣に向けて説明会や派遣先大学の担当者による模擬授業を実施。また前期には授業時間外にIELTS講習を行うなど、留学に向けた支援に取り組んだ。

私費留学生の獲得に向けた諸策としては、進学相談会や日本語学校訪問の回数を増やし、また、入試改革等を行った結果、学部5名、大学院1名の入学(2017年度)につながった。受入交換留学生は6カ国12名を受け入れた。

異文化理解を通じた国際交流の実践的な活動の一つである、日本人学生による受入留学生サポーター制度(レジデント・アシスタント、チューター制度)においては、意欲的な学生による活動が展開され、留学生の満足度が高かった。

なお、日本語日本文学科の教育と研究の成果を世界に向けて発信するための取り組みとしては、2016年12月に、第10回日本文学国際会議「夏目漱石国際シンポジウム」を開催し、3日間を通して延べ1,500名を超える参加があった。日本語日本文学科を中心に学生も多数参加し、海外の研究に触れ、学びの視野を広げる機会となった。



第10回日本文学国際会議「夏目漱石国際シンポジウム」の報告書として刊行した『世界文学としての夏目漱石』

#### (8) 研究活動の充実

研究支援体制の強化により、科研費への応募 8 件に加え、新たに、外国人研究員招へい事業への応募も 2 件扱った。代表課題のみならず分担課題の採択も増え、公的研究費の交付額も増加している。

文科省が提示する「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」で求められている体制整備も進め、関連規程や行動規範等の制定や改正を行い、ホ

ームページや文書により本学の公的研究費に係る体制等について学内外に公表した。また、コンプライアンス・研究倫理教育の導入等を行い、教職員の意識向上を図った。

学術機関リポジトリは、国立情報学研究所が運営する JAIRO Cloud にシステムを移行し運用費用の削減を図った。登録コンテンツも運用開始から約 3 年で 1,600 件程度まで増加し、研究成果を学内外に還元することを通じた社会貢献の役割を果たしている。

#### 4. 大学の発展を支える組織体制の強化

中期計画（13-16 PLAN）では、今後の大学の発展を支える組織体制の強化について集中的に取り組む。教学のさまざまな戦略的事業を展開するにあたり、教員とともに大学運営の企画・立案をになう事務組織の職能開発の推進や適正な人員配置など、大学の組織体制の強化は重要事項である。次に、大学を支えるさまざまなステークホルダーに対し説明責任が果せるよう、実質的な自己点検・評価の推進を継続して行う。さらに、事業計画と予算編成の連動により、経常的支出の抑制・戦略的事業に対しての重点的な予算配分を行うなど、大学財政の健全化を継続して図る。

#### (1) 大学組織の機能強化

学院中期計画の推進を目的に設置された学院中期計画実行委員会の活動と連携し、大学と法人本部での重複業務の見直しを進め、経理処理等の効率化を実行している。

SD 研修会は今年度も計画どおり実施し、互いの業務やその課題の共有の場として有効に用いられた。また、他部署にそれぞれの取り組みを説明することは、自らの業務をより広い視野で捉えなおすよい機会となっている。

#### (2) 財務状況の健全化

2016 年度から学院の 150 周年記念事業募金の募集が始まったため、そちらに注力することを目途に教育充実資金の二次募集は行わなかった。結果として、寄付者 101 名から総額 3,170 千円のご協力をいただいた。

#### (3) アカウンタビリティの確保

保証人向け就職セミナーは、今年度から 2 年生向けと 3 年生向けでテーマを分けて実施したところ、2 年生 132 名、3 年生 150 名で合計 282 名の参加があった（前年比 + 85 人）。終了後のアンケートでは「大変満足」「満足」の割合が、2 年生 100%、3 年生 98% と高い満足度を達成した。

2015 年度の大学基準協会による大学評価（認証評価）受審への対応として、評価結果を大学公式サイト等に公表したほか、指摘のあった項目について、努力課題 1 項目及び改善勧告 1 項目の対応策を講じた。それ以外の項目については 2019 年度の改善報告書提出に向けて対応を検討する。また、2016 年度においては、大学基準協会への認証評価申請時に提出する「基礎データ調書」の様式に基づいて 2015 年度の自己点検・評価を行った。



大学祭での卒業生向け講演会

#### (4) 同窓会・卒業生との連携強化

同窓会が大学公式行事に積極的に参画できる場を増やすとともに、学内に同窓会活動の存在を認識してもらえるような機会を作るなど、同窓会と大学が相互に理解し、連携を強化できるよう努めた。卒業生との連携強化については、2015 年度に引き続き、大学祭での卒業生向け

講演会を開催した。講演会後の懇親会では世代を超えて親睦を深めてもらうことができ、また、アンケート結果でもこの企画に好意的な意見が大半を占めたことから、卒業生と大学をつなぐ企画として一定の成果があったものと考えらる。

#### (5) 奨学会との連携強化

奨学会会員に本学教育への理解を深めてもらうため、奨学会と連携し、年間を通じてさまざまな活動を展開している。6月の奨学会総会日に合わせて企画したチャペル・サービスとミニコンサートには、総会出席者の7割の方にご参加いただいた。また、教員と学友会学生を案内役とする学科別キャンパスツアーを継続して開催しており、参加者も少しずつ増加してきている。

#### (6) 生涯学習の推進

大学としての社会貢献に関する方針のもと、運営方法の見直しを行ったほか、受講者増に向けた方策として、パンフレットを見易い内容に全面刷新し、新規の配布先として書店の店頭や郵便局を加えるなどPR活動にも力を入れた。見直しの成果については、来年度春講座のタイピングで検証を行う予定である。

中高校長 廣瀬 政明

2016年度は中期計画が始まって2年目の年となり、初年度の検討期間を経て、いよいよ実施に向けて動き始める年となった。中期計画は全部で9つの柱から成る。それぞれの分野でどのような進展があったか、その詳細については次ページ以下に譲り、ここでは、2016年度に新たに実施したことを中心に報告することとする。

「キリスト教教育」は本校の教育の柱である。毎日の礼拝、聖書の授業、修養会、宗教講演会、卒業礼拝などを例年どおり行ったほか、今年度は、12月のクリスマス礼拝を県民ホールで開催し、約800名の保護者の方々に参加していただくことができた。クリスマス礼拝の素晴らしさと感動を、保護者の方々と共有することができたのは、何よりの喜びである。保護者の方々からは、ぜひまた参加したいという感想をいただいた。

「自校教育」の一つとして、今年度から新たに中学校1年生を対象に「山手巡り」を始めた。「開港資料館」で横浜の歴史を聞き、創立者キダーが最初に授業を始めた「ヘボン邸跡」を見学し、「水屋敷」で昼食をとり、「港の見える丘公園」・「外人墓地」・「山手の旧校舎」などの山手の各所を巡るコースである。子供たち同士の間関係を深めるよい機会ともなった。

「学問の尊重」では、英語科・国語科から新たなカリキュラム提案がなされた。英語では少人数教育をさらにすすみ、読む・聞く・話す・書くの4技能をさらに伸ばすという観点からの提案である。国語科からは、読む力、表現する（書く）力をもっと伸ばすという観点からの提案である。2017年度から実施することになる。効果を検証しながら、さらに進めていきたい。

「外に向かって開かれた教育」では、国際教育委員会を中心に国際交流拡充の検討が進み、8月には本学と関係の深いミシガン州ホランド（Hope College 等）の現地視察を行った。グローバル化が進む昨今、生徒が大きな視野に立ち、価値観の違いを超えてどのような人たちとも交流できるような力を育めるように、今後、プログラムの詳細を詰めていきたい。

昨年、新2号館が完成したことにより、山手178番地を中心とした新たな教育環境が整備され、今年度はその下での最初の年となった。1号館・2号館・3号館・体育館・図書館が一体化し、またそれぞれの設備も整い、授業やさまざまな学校行事をより効果的に行うことができるようになり、大きな成果をあげることができた。また、久しぶりに工事のない落ち着いた静かな環境で過ごすことができた一年間であった。今年度、予定されていたグラウンド東側の擁壁工事については、行政との話し合い等で時間を要しており、2017年度に行われることになった。

中高は今、2020年を当面の目標として、中期計画に基づいて、さまざまな改革を進めようとしている。そうした中で、2016年度は大きな変化こそなかったが、着実に前に進む一歩を踏み出せた年であったと言える。



## 1. キリスト教教育

キリスト教信仰に基づく真の自由の追求。

「道徳」の教科化への対応としては、キリスト教学校教育同盟が出した「道徳の教科化」に関するプロジェクト委員会答申を、校長・宗教主事・聖書科で読み合わせるなど、情報収集に努めた。キリスト教行事(クリスマス礼拝や宗教講演会等)の保護者への開放の一環としては、6月に宗教講演会を実施し、保護者20名程度の参加があった。また、クリスマス礼拝を12月に県民ホールで行い、保護者約800名の参加があった。



クリスマス礼拝

## 2. 自校教育

フェリスの歴史を知り、フェリスで学ぶことの意味を知る。

5月に、学院資料室の協力のもと、新入生にフェリス発祥の地である横浜山手への関心や興味を持ってもらうため、山手巡り(開港資料館、水屋敷、ヘボン邸跡地、等)を実施した。また、9~10月には、中学1年生のホームルームの時間に、学院資料室から「フェリスの歴史」について4回にわたって話を聞いた。

## 3. 学問の尊重

生徒の「勉学へのモチベーション」を重視し、中学校では基礎学力の向上を、高等学校では生徒各自の持てる力をさらに伸ばすことを目指す。

校長・教頭・教務部長・進路指導部長および各教科1名から成る委員会の話し合いがきっかけとなり、英語科・国語科から新しい授業計画が提出され、2017年度からこの授業計画を実施に移すことが決まった。国語科では、中学

1年生時点から「文章を書く力」を伸ばすため、少人数制の授業を行い、きめ細やかな指導を行う予定である。また、英語科では、高校においても少人数教育を強化し、「読む・聞く・話す・書く」の4技能をさらに伸ばすことを重視したカリキュラムを実施する予定である。

## 4. 外に向かって開かれた教育

グローバル化が進展する中で、これから社会に出て行く生徒たちには、そのような社会の中で生きていく力が求められる。それは、大きな視野に立ち、価値観の違いを超えてどのような人たちとも交流できるような力であると考えられる。そのような力を伸ばす教育、社会に向かって開かれた教育、生徒のコミュニケーション力・プレゼン力を向上させる教育を目指す。

2016年8月に米ミシガン州ホランド(Hope College等)の現地視察を行った。単なる語学研修ではなく、フェリス独自のカリキュラムとなるように、2017年度も継続して検討を行う予定である。

また、各教科でもグローバルな視点からの授業展開を工夫して行っている。例えば、国語科においては、ディベートや発表形式の授業を多く取り入れているほか、社会科の選択科目「社会特講」では国際政治等についてディスカッションし、生徒一人一人が年2冊の論文を書くといった作業を通じて、国際的視点を養っている。

## 5. 進路指導・キャリア教育

進路指導とキャリア教育を通して、一人一人の生徒にモチベーションを持たせる。

2号館に進路資料室及び面談室が設置されたことで、個別指導がより充実した。また、中学3年生以上の希望学年に対し、9月のホームルームの時間を使って、2回にわたり卒業生(NTT勤務、弁護士)の話を聞く機会を設けたほか、創立記念日においては中学2年生以上の学年を対象に、卒業生(JAXA勤務)の話を聞く機会を設けた。生徒たちの熱心に聴く姿が見られた。

## 6. 生徒指導

生徒会活動やクラブ活動や文化祭活動などを通して、生徒の自主性を引き出し、自らの人生を切り拓いて行く力を育てる。

今年度も生徒会の活動やクラブ・文化祭の活動が生徒を中心に行われた。中学生のほぼ全員がクラブ活動に参加している。なお、今年度の生徒会が特に力を入れて取り組んだのは、生徒会役員に関する規約の改正と、新しく整備された部室の管理・美化に関することであった。規約の改正に関しては、総会で活発な議論が行われ、継続審議となった。



文化祭における美術部ポスター展示

## 7. 保護者との関係性強化

保護者にフェリスの教育をより深く理解してもらい、「フェリスの支持者」になってもらう。

とどろきアリーナで開催された体育大会には多くの保護者が来場した。県民ホールで開催するクリスマス礼拝にも 800 名近い保護者が参加した。また、保護者からの要望もあり、今年度から合唱コンクールの DVD を実費負担で希望者（400～500 名）に配付し、好評を得た。

その他にも、奨学会教養委員会主催の保護者向け授業（家庭科・音楽科）を開催したところ、あわせて約 300 名の参加があり、フェリスの教育の一端を伝えることができた。また、聖書教室や朝の礼拝への参加を通じて、本校の教育の柱であるキリスト教について教員と保護者とが共有する場を設けている。

## 8. 情報発信

社会・受験生・受験生保護者・在校生・在校生保護者・卒業生への積極的な情報発信を行う。

複数の中学受験塾の取材に校長が対応し、受験生に向けた情報発信を行った。また、150 周年記念特設サイトに、中高の将来構想を掲載した。

今後、学校説明会等において動画による説明を増やすなど、内容の充実を図っていく予定。

## 9. 人事

教職員一人一人が大切にされる活気ある教職員集団を目指す。

校長が主体となって、教育面と財政面の両面から適正な教員数を算出し、計画的な採用を行った。担任制度についても活発な意見交換を行った。

## 10. 財政・施設

2020 年度の 150 周年を目指して、外構整備を含めて施設整備を完了させる。また、永続的な学校経営を行うため、財政基盤の強化を図る。

2015 年度に第二期工事は完了したが、2016 年度以降も工事のための借入の返済が続くほか、外構整備のための資金を捻出するため、新入生保護者に対して教育充実資金の寄付を呼び掛けるほか、卒業生等に維持協力を通じて「150 周年記念募金」として広く寄付を募った。2016 年度は、教育充実資金約 4400 万円、維持協力会（150 周年記念募金含む）約 3500 万円のご協力をいただいた。

また、夏期休暇中に 1 号館外壁・屋上防水・空調取替工事を実施し、省エネ性能の向上等を図ったほか、1・3 号館の上水道用ポンプの更新工事や調理室オープンレンジの交換など、予定していた施設設備の更新を行った。旧体育館・旧 3 号館跡地擁壁補修に関しては、行政との協議により当初予定した工法を変更することとなり、2016 年度内の実施は見送り、2017 年 7 月からの工事開始に変更となった。

## 学院基盤の強化に向けた取組

事務局長 星野 薫

大学グランドデザイン、中高グランドデザインで構想したビジョンの実現に向けて、学院としてもそれを支援していくために「学院中期計画」を策定し、その2年目を終えたところである。2016年度事業計画「学院基盤の強化に向けた取組」は、中期計画の5本の柱「体制整備」「業務の見直し」「人事政策」「財務」「学院150周年記念事業」を受け、その下で様々な事業を推進した。

「体制整備」については、学院中期計画実行委員会で本部各課の管理業務の見直しに着手し、まず経理業務の見直しを行って、権限委譲を試行的に開始した。今後、学院全体の経理業務の見直しにつなげていく予定である。また、このような見直しの一方、内部統制における監視機能整備の観点から、内部監査室に初めて専従の室長を置き、三様監査の実質化に向けた整備を図った。

「業務の見直し」については、やはり経理業務の見直しを通じて、重複業務の解消、業務の効率化・非効率業務の見直し、業務の定型化・マニュアルの整備等を進めているが、これをモデルとしてその他の業務についても推し進めていくこととしている。

「人事政策」については、今後の世代交代に向けて2020年までの管理職の態勢を検討した。学院中期計画実行委員会では、検討課題全体について討議を行った。2017年度はその検討結果を踏まえて、人事制度見直しに向けた実行計画につなげていく。

「財務」については、学院中期計画で策定した指標、ガイドラインに基づきモニタリングを行うとともに、今後の財政運営、施設設備整備計画に活用するために金融資産保有部門の明確化を行った。

「学院150周年記念事業」については、寄付募集を開始するとともに、事業の具体的な計画に着手した。『学院150年史』編纂を中心とした活動も着実に進めている。

これらの事業を進めながら、学院ガバナンスのあるべき姿を検討してきた。その結果、現在の厳しい環境の中で大学と中高が直面する喫緊の課題について、教学と財政を一体的に取り扱い、実効性のある施策を打ち出し、実行していくために「戦略会議（仮称）」を発足させることとした。これを一つのモデルとして、今後の学院の最適な意思決定プロセス、ガバナンス体制についても具体的な検討を行っていく。

また、業務が高度化、複雑化していく中で、大学・中高・本部の職員の働き方も日々変化している。適正な労働時間の中で健康で活力ある職場を実現するために、2016年度から事務職員の時間外労働削減に向けた取組を始めた。それにより一定の成果を挙げているが、さらに継続的に取り組み、組織風土や働き方の改革などにつなげていく方針である。

## 1. 体制整備

大学・中高がグランドデザインを実現するために、事務組織はその実現を支えていくことが求められており、その体制を整備する必要がある。組織の見直し、職務権限と責任の明確化によりマネジメント・内部統制体制の整備を行い、学院として最適な組織体制、運営体制を実現する。

### (1) 事務組織の見直し

学院中期計画実行委員会で本部立地を含めた最適な組織体制を2016年度内に検討し、2017年度に新体制をスタートさせる計画だったが、中期計画実行委員会において、本部の立地を含めた最適な組織を検討するためには、本部各課の管理業務見直しを先行するべきであるとの結論に至った。そのため、2016年度は本部各課の管理業務の見直しに着手した。

また、情報ネットワークに係る環境の変化に対応するため、2016年6月に組織改革を実施し、ネットワーク管理と教育支援の役割分担を明確化。リスク管理体制や円滑な組織運営体制の確立に向けて、諸規程見直しに着手した。

### (2) 職務権限と責任の明確化

学院中期計画実行委員会で2016年度内に各部署・各役職者の職務権限、権限委譲を検討し、

2017年度から実施する予定であったが、まずは、経理業務に関する権限委譲を一部の部署で試行的に開始した。

### (3) 内部統制体制の強化

事務局長兼務であった内部監査室の室長職に専任職員を配置し、社会の要請にかなった三様監査の実現を目指した。その一環として内部監査規程を改正し、組織体制全般を整理した。

### (4) 学院ガバナンス体制の整備

学院中期計画実行委員会で2016年度内に体制、権限、意思決定プロセスの見直しを行い、2017年度より新体制を構築する予定であったが、まずは、経理業務の権限委譲を一部の部署で試行的に開始した。

## 2. 業務の見直し

業務量の増加、業務内容の多様化、複雑化に対応するため、業務の見直しによる生産性の向上を実現するとともに、円滑な業務遂行体制・内部統制体制の整備を図る。

### (1) 重複業務の解消

学院中期計画実行委員会において、本部各課の管理業務の調査を実施した。関与する職員が多く、業務の効率化の効果が大きく得られると判断し、経理業務の見直しから着手した。

### (2) 業務の効率化・非効率業務の見直し

中期計画実行委員会で経理効率化プロジェクトのコンサルティングからの未着手事案について情報を共有し、経理業務の新体制及び稟議書の電子化を、大学の一部の部署で試行的に開始した。今後、学院全体に展開していく。

### (3) 業務の定型化・マニュアルの整備

経理業務の新体制の試行開始に伴い、中期計画実行委員会では、業務フローの見直しを行い、定型化、マニュアルを作成した。また、人事情報の異動や私学共済等に関する各種届出や手続き方法について解説した人事手続ガイドを作成し教職員に公開することで、従来煩雑であった手続きを申請者、事務担当者ともに円滑に進められるようにした。

### 3. 人事政策

学院の継続的な発展のために中長期的な人員計画を策定するとともに、職員が高い意識を持って業務に取り組み、活力ある組織を実現するために、人事制度の見直しを検討する。

#### (1) 人員計画の策定

事務局長の下、2016年度内に中期計画期間内の人員配置計画・採用計画を策定し、2017年度より同計画による運用を開始する予定であったが、2016年度は、まずは部署ごとの管理職の適正人数の把握を実施し、非管理職を含めた各部署の適正人数については翌年度への継続審議となった。

#### (2) 人材の育成

「目指すべき職員像」について再度検討を行い、2016年度内に明確化する予定であったが、中期計画実行委員会で、「目指すべき職員像」の作成方法について議論した結果、人事制度と関連づける必要性を認識した。よって、2017年度に新たな人事制度とともに検討を行うこととした。

なお、職員研修に関しては、年間計画に沿って、対象年次や対象者ごとにきめ細やかなプログラムを立案し、事前・事後を含めた研修を行った。更に、実施結果を検証し、参加者の募集方法やプログラム内容の見直しを行い、2017年度の研修計画に反映させた。

#### (3) 人事制度の見直し

学院中期計画実行委員会で2016年度内に見直すべき人事制度を選定、検討し、2018年度の導入を目指すため、各種人事制度の見直しの方向性を確認した。

また、労働契約法及び高年齢者雇用安定法の改正に対応して、制度見直しの骨子を決定し、対象者への説明を実施した。

#### (4) 教職員の健康保持のための支援

労働安全衛生法の改正により義務づけられた「ストレスチェック」を、事前に説明会等を開催し、教職員の理解を得た上で当初の予定どおり遂行した。

また、中長期的視野に立ち、継続的かつ戦略的にメンタルヘルスケアを実施できるよう、厚労省が推進する「心の健康づくり計画」の策定の検討を開始した。

### 4. 財務

学院を取り巻く厳しい環境の下、学院の長期的な発展を支えていくためには健全な財政を維持していくことが重要であり、財務の面においても新たな取組を行う。

#### (1) 財務指標の設定

中期計画で設定した決算指標をモニタリングし、危機レベル抵触時は具体的な対応策を理事会が決定し、財務課が実行することとなっている。2016年度決算については、1月に事前モニタリングをした上で、年度末において最終モニタリングを実施。ともに特段の問題がないことを確認した。

#### (2) 中長期的な財政計画の策定

中期計画で設定したガイドラインを予算・事業計画に反映させて、安定した財政運営に取り組むため、財務課がその運営状況のモニタリン

グを実施。1月の予算策定時において、ガイドラインに則り、5ヵ年財政シミュレーション等を実施したほか、ガイドラインどおりに金融資産の保有部門を明確化した。

#### (3) 予算実績管理体制の整備

中期計画実行委員会において、部署単位での予算実績管理体制の構築が重要であるとの判断から、トライアルとして、一部の部署に会計システムの利用権限を与え、タイムリーな予算実績比較を可能とした。

#### (4) 収入の多角化に向けた取組

寄付金メニューの多様化に向けて、大学・中高の将来展望についてヒアリングを実施したほか、規程類の変更を行った。また、クレジットカードによる寄付方法を導入し、寄付者向け広報(ウェブサイト改修や同窓会イベントへの寄付ブース出展)を行った。

#### (5) 資金運用規程の見直し

11月から新たな資金運用規程に基づいて、資金運用を開始した。新たな資金運用規程では、対象債券に劣後債(事業債)を追加し、また、従来よりも債権等の格付け要件を緩和することで、高利率の確保に努めた。

### 5. 150周年記念事業

2020年に学院創立150周年を迎える。この節目に学院内外の関係者が祝う場を設けることで、従来から学院の教育活動を理解くださり、大きな支援をいただいている関係者に対して感謝の意を表す。また、社会に向けては、フェリス女学院の存在意義と今後の構想を示す。

#### (1) 記念事業の決定と寄付募集

前年度のフェリス女学院150周年記念事業統括委員会において、学院、大学、中高それぞれの記念事業の内容・総事業費・寄付募集計画等を決定し、理事会・評議員会で承認された。それに伴い、準備に最も時間を要する共通記念事業「150周年記念館(仮称)」の設置のために、山手6号館及び8号館の改修施工会社の選定等に向けて検討を実施した。

また、2016年6月に維持協力会を通じて寄付募集を開始した。募金趣意書を在校生保護者・保証人や卒業生等に広く配付し、また、法人・企業等にも個別に寄付依頼を行ったことで、新規の寄付者開拓に繋がっている。150周年記念募金としては約6100万円となり、維持協力会寄付全体でも前年度比大幅増となっている。

#### (2) 『学院150年史』編纂

『フェリス女学院150年史』の編纂に当たって、執筆の基礎となるのが史資料であるが、2016年度は資料目録の整備に注力し、編纂委員に提供した。編纂委員会では並行して『資料集』の刊行を順次進めているが、資料集5「戦時期のフェリス」(2017年度刊行予定)は戦時期資料から「事務日誌」を取り上げることとし、その大半について翻刻入力を終えた。資料集6は第2代校長ユージン・ブースの書簡を集成し、「ブース書簡集」として刊行することとし、資料の確定を行った。そのほか『フェリス女学院創立150周年記念誌(図録・年表)』(仮称)の刊行(2020年度予定)に向けて作業を開始し、史資料の収集・整理・保存のために、資料目録番号の振り直し、データベース修正等の作業を進めた。



150周年記念館(仮称)イメージ図

#### 【参考】150周年記念募金概要

	事業内容	募金目標額	募集期間
【共通】記念事業	150周年記念館(仮称)の設置等	1億円	2016.6~2020.12
【大学】記念事業(一次)	CLA棟整備事業	5000万円	2016.6~ <b>2018.3</b>
【中高】記念事業	外構・環境整備事業	1億5000万円	2016.6~2020.12

大学の二次事業は「女性のエンパワメント支援」関連事業を予定。

## 財務の概要

### 2016 年度決算

#### 2016 年度決算の概況

2016 年度決算において、事業活動収入は 49.7 億円と予算を 1500 万円上回る結果となった。これは、大学の学生数や留学生等の変動で学生生徒等納付金収入が予算比 1900 万円減、大学志願者数の変動で手数料収入が 1800 万円減、生涯学習の受講者数減少等により付随事業収入が 800 万円減となった一方、退職給与引当金の算出方法の変更による過年度修正額（特別収入）2900 万円や予算外の施設設備補助金収入が 1800 万円あったことや、2014 年度に発生したサーバ等罹災の賠償保険料収入や退職金財団からの交付金収入の影響で雑収入が予算比 1300 万円増であったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 44.8 億円と予算を 7400 万円下回る結果となった。これは、アスベスト除去費等で教育研究経費が予算比 2300 万円増だった一方、人件費が育休・産休等の退職者増や退職給与引当金の算出方法の見直し等により予算比 5300 万円減となったことや、予備費 5000 万円を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入額は 4.0 億円と予算を 3.2 億円下回る結果となった。これは、大学 CLA 棟改修工事や中高の 1 号館空調設備等改修工事において、被取替資産（除却資産）の金額が予算想定よりも高額であったため、第 1 号基本金組入額が予算比減となったことが主な要因である。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算を 8900 万円上回る 4.9 億円、当年度収支差額は予算を 4.0 億円上回る 9000 万円となった。

資金面をみると、金融資産総額は事業活動収入の約 2 年分相当の 100 億円以上を維持している。なお、中期計画の「資金収支ガイドライン」に則り、減価償却引当特定資産を 38 億円積立てたため、内訳としては特定資産が大幅増、有価証券・現預金（特に定期預金）が大幅減となっている。また、計画通り借入金を 3.2 億円返済した結果、外部負債は約 19.4 億円（内借入金 15.5 億円）となり、これは、事業活動収入の 0.4 年分相当である。負債比率も 14%となっており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

#### 2016 年度決算のトレンド

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2014 年度に大学における入学者数の増加や中高における校納金単価の値上げにより一時的に改善したが、2015 年度以降は再び減少に転じ、2016 年度は 40 億円を下回った。手数料・補助金収入等も減少傾向にあり、事業活動収入合計は 2 年連続で 50 億円を下回った。

また、事業活動支出の約 6 割を占める人件費は、ここ数年、退職関係を除いて 25 億円台半ばを維持していたが、2016 年度は俸給表の切り替えや中高の教員採用が進んだ結果、25.9 億円まで増加している。また、事業活動収入や学生生徒等納付金収入の減少に伴い、収入に占める割合（人件費比率や人件費依存率）も上昇傾向にある。

このような財政状況ではあるが、学院の永続的な維持発展に必要な収支を確保していくため、引き続き、収入の多角化、事業の集中と選択による支出の抑制に努めることによって、学院財政の基盤強化を図り、将来の施設設備建替え等のための資金を計画的に積み立てていくことが重要である。

## 貸借対照表 (2017年3月31日)

(単位:千円)

科目	本年度末	前年度末	増減
----	------	------	----

### 【資産の部】

<b>固定資産合計</b>	<b>33,606,020</b>	<b>32,353,893</b>	<b>1,252,127</b>	
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	-
	建物	8,020,978	8,110,525	△89,547
	構築物	267,349	296,825	△29,476
	教育研究用機器備品	568,136	578,122	△9,987
	管理用機器備品	28,081	31,748	△3,666
	図書	2,814,439	2,776,832	37,607
	<b>有形固定資産計</b>	<b>25,595,678</b>	<b>25,690,747</b>	<b>△95,069</b>
特定資産	第2号基本金引当特定資産	1,073,200	923,200	150,000
	第3号基本金引当特定資産	125,296	125,239	57
	退職給与引当特定資産	1,164,281	1,151,714	12,567
	減価償却引当特定資産	4,881,481	1,055,394	3,826,087
	施設設備維持引当特定資産	569,625	568,158	1,467
	奨学金引当特定資産	69,940	67,441	2,500
	150周年記念募金引当特定資産	34,593	-	34,593
<b>特定資産計</b>	<b>7,918,418</b>	<b>3,891,146</b>	<b>4,027,272</b>	
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	-
	ソフトウェア	14,743	20,207	△5,464
	有価証券	39,897	2,712,903	△2,673,006
	長期貸付金	33,609	35,183	△1,575
	敷金保証金	929	929	-
	長期前払費用	32	63	△32
	<b>その他の固定資産計</b>	<b>91,924</b>	<b>2,772,000</b>	<b>△2,680,076</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>2,563,430</b>	<b>3,715,971</b>	<b>△1,152,541</b>	
現金預金	2,410,530	3,461,631	△1,051,101	
未収入金	125,070	94,233	30,838	
有価証券	-	127,967	△127,967	
前払金	26,067	30,596	△4,529	
その他の流動資産	1,763	1,545	218	
<b>資産の部合計</b>	<b>36,169,451</b>	<b>36,069,865</b>	<b>99,586</b>	

大学 CLA 棟改修工事や中高1号館空調工事等で建物・構築物を計2.7億円計上したが、減価償却費3.7億円や除却損1300万円を計上した影響で簿価は減少。

大学が計画どおり、第2号基本金に1.5億円の組入を実施。

中期計画の資金収支ガイドライン(金融資産の部門明確化)に則り、減価償却引当特定資産38.3億円の積立を実施。

150周年記念募金開始に伴い共通記念事業と中高記念事業に対する寄付の積立開始。大学記念事業(一次)に対する寄付は2016年度のCLA棟改修工事費に充当。

中期計画の資金収支ガイドライン(金融資産の部門明確化)に則り、減価償却引当特定資産の積立を実施した結果、有価証券及び現金預金残高が減少。

### 【負債の部】

<b>固定負債合計</b>	<b>3,002,039</b>	<b>3,352,365</b>	<b>△350,326</b>
長期借入金	1,229,140	1,551,300	△322,160
退職給与引当金	1,764,228	1,786,622	△22,394
長期未払金	8,672	14,444	△5,772
<b>流動負債合計</b>	<b>1,455,219</b>	<b>1,497,292</b>	<b>△42,074</b>
短期借入金	322,160	322,160	-
未払金	250,503	236,835	13,668
前受金	751,189	819,441	△68,251
預り金	131,367	118,857	12,510
<b>負債の部合計</b>	<b>4,457,258</b>	<b>4,849,658</b>	<b>△392,400</b>

計画どおりに返済を実施(大学1.1億円、中高2.1億円)。

退職給与引当金の算出方法の見直しにより減少。

入学金の前受金が減少した影響。

### 【純資産の部】

<b>基本金合計</b>	<b>33,999,450</b>	<b>33,597,811</b>	<b>401,638</b>
第1号基本金	32,487,953	32,236,372	251,581
第2号基本金	1,073,200	923,200	150,000
第3号基本金	125,296	125,239	57
第4号基本金	313,000	313,000	-
<b>繰越収支差額</b>	<b>△2,287,257</b>	<b>△2,377,604</b>	<b>90,347</b>
翌年度繰越収支差額	△2,287,257	△2,377,604	90,347
<b>純資産の部合計</b>	<b>31,712,193</b>	<b>31,220,207</b>	<b>491,986</b>

借入金の返済に伴う組入1.4億円、大学CLA棟改修工事に伴う組入0.8億円が主なもの。

### 貸借対照表とは

当該会計年度末(3月31日)における資産、負債、純資産(基本金・繰越収支差額)の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。



## 財産目録（概要）

2017年3月31日現在

<b>1. 資産額</b>			
(1)基本財産		<b>26,680,147,212 円</b>	<p>基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。</p> <p>第2号基本基金引当特定資産は、第2号基本基金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われるお金。</p> <p>その他は、電話加入権、ソフトウェアの合計。</p>
土地			
校地等	100,374 m <sup>2</sup>	13,890,506,875 円	
建物、構築物			
建物等	55,387 m <sup>2</sup>	8,288,327,138 円	
図書	459,830 冊	2,814,438,831 円	
教具・校具・備品	6,037 点	596,216,865 円	
第2号基本基金引当特定資産		1,073,200,000 円	
その他		17,457,503 円	
(2)運用財産		<b>9,489,303,392 円</b>	
現金・預金		2,410,530,056 円	
積立金		6,845,217,771 円	
有価証券		39,897,347 円	
未収入金		125,070,261 円	
短期貸付金		480,000 円	
前払金		26,067,279 円	
土地	18,024 m <sup>2</sup>	6,188,705 円	
その他		35,851,973 円	
資産総額		<b>36,169,450,604 円</b>	<p>その他は、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。</p>
<b>2. 負債額</b>			
(1)固定負債		<b>3,002,039,367 円</b>	
長期借入金		1,229,140,000 円	
退職給与引当金		1,764,227,790 円	
長期未払金		8,671,577 円	
(2)流動負債		<b>1,455,218,707 円</b>	
短期借入金		322,160,000 円	
未払金		250,502,621 円	
前受金		751,189,410 円	
預り金		131,366,676 円	
負債総額		<b>4,457,258,074 円</b>	
差引正味財産(1 - 2)		<b>31,712,192,530 円</b>	

### 財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

## 資金収支計算書（2016年4月1日～2017年3月31日）

(単位:千円)

主に、大学において予算想定よりも短期留学者数が少なかったため、実習料収入が予算比減。但し、ほぼ同額、補助費支出も減少。

大学において、予算想定よりも志願者数が少なかったため、予算比減。

大学 CLA 棟に開設された国際センターに対する施設設備補助金 1500 万円(予算外)を獲得した影響等。

主にサーバ等罹災の賠償保険料収入や退職金財団からの交付金収入の影響で予算比増。

当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。

育休・産休等の休職者や期中退職者等により予算比減。

主に予算外のアスベスト除去費 3100 万円が発生した影響で、予算比増。

大学 CLA 棟関連で建物(付属設備)支出を予算計上していたが、実績ではその一部が経費(修繕費・用品費等)や設備関係支出(備品)となったため、予算比減となっている。

当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。

「資産売却収入( )」「その他の収入( )」「資産運用支出( )」の主な内容

保有する有価証券の売却収入( )や購入支出( )、および、特定引当資産(定期預金・有価証券)の売却・償還による収入( )や繰入による支出( )、満期償還や買換えの回数が多いほど、金額が両膨らみする傾向にある。

は、科目の説明。

資金収入の部			
科目	予算	決算	差異
● 学生生徒等納付金収入	3,977,713	3,958,556	19,157
● 手数料収入	98,649	80,162	18,487
● 寄付金収入	137,300	144,981	△7,681
● 補助金収入	531,421	543,858	△12,437
● 資産売却収入	128,000	128,000	-
● 付随事業・収益事業収入	56,667	49,115	7,552
● 受取利息・配当金収入	46,238	41,181	5,057
● 雑収入	111,825	124,706	△12,881
● 借入金等収入	-	-	-
● 前受金収入	753,340	751,189	2,151
● その他の収入	809,753	1,686,491	△876,738
● 資金収入調整勘定	△840,115	△944,511	104,396
● 前年度繰越支払資金	3,292,327	3,461,631	-
<b>収入の部合計</b>	<b>9,103,118</b>	<b>10,025,360</b>	<b>△922,242</b>

資金支出の部			
科目	予算	決算	差異
● 人件費支出	2,756,537	2,722,085	34,452
● 教育研究経費支出	964,273	992,443	△28,170
● 管理経費支出	250,553	245,999	4,554
● 借入金等利息支出	17,706	18,765	△1,059
● 借入金等返済支出	322,160	322,160	-
● 施設関係支出	445,600	268,823	176,777
● 設備関係支出	95,697	123,458	△27,761
● 資産運用支出	1,198,600	2,930,002	△1,731,402
● その他の支出	116,747	266,423	△149,676
● 予備費	50,000	-	50,000
● 資金支出調整勘定	△172,600	△275,327	102,727
● 翌年度繰越支払資金	3,057,845	2,410,530	647,315
<b>支出の部合計</b>	<b>9,103,118</b>	<b>10,025,360</b>	<b>△922,242</b>

### 資金収支計算書とは

当該会計年度(4月1日～3月31日の1年間)の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金(現預金等)の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

# 活動区分資金収支計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位:千円)

用途を指定された寄付金のうち、施設設備以外の用途(奨学金等)の寄付金。

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,958,556
		手数料収入	80,162
		●特別寄付金収入	16,456
		一般寄付金収入	3,694
		経常費等補助金収入	525,442
	支出	付随事業収入	49,115
		●雑収入	124,632
		教育活動資金収入計	4,758,058
		人件費支出	2,722,085
		教育研究経費支出	992,443
差引	●管理経費支出	245,736	
	教育活動資金支出計	3,960,264	
差引		797,794	
●調整勘定等		△118,627	
	教育活動資金収支差額	679,167	
		科目	金額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	124,831
		施設設備補助金収入	18,416
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	329,751
		減価償却引当特定資産取崩収入	702,000
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	449,526
	支出	施設整備等活動資金収入計	1,624,524
		施設関係支出	268,823
		設備関係支出	123,458
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	479,751
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,770,567
差引	施設設備維持引当特定資産繰入支出	501,697	
	150周年記念募金引当特定資産繰入支出	34,593	
	施設整備等活動資金支出計	3,178,889	
差引		△1,554,365	
●調整勘定等		32,019	
	施設整備等活動資金収支差額	△1,522,346	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△843,179
		科目	金額
その他の活動による資金収支	収入	短期有価証券売却収入	128,000
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	44,508
		退職給与引当特定資産取崩収入	23,000
		奨学金引当特定資産取崩収入	26,082
		長期貸付金回収収入	4,652
		短期貸付金回収収入	230
		預り金収入	12,510
		小計	238,981
		受取利息・配当金収入	41,181
		過年度修正収入	74
	その他の活動資金収入計	280,236	
	支出	借入金等返済支出	322,160
		有価証券購入支出	34,692
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	44,553
		退職給与引当特定資産繰入支出	35,567
奨学金引当特定資産繰入支出		28,582	
差引	長期貸付金支払支出	3,077	
	短期貸付金支払支出	500	
	小計	469,131	
借入金等利息支出	18,765		
過年度修正支出	263		
その他の活動資金支出計	488,158		
差引		△207,922	
●調整勘定等		-	
	その他の活動資金収支差額	△207,922	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△1,051,101
前年度繰越支払資金			3,461,631
翌年度繰越支払資金			2,410,530

## 活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、教育活動、施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動(施設整備等活動) 資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

2013年4月22日付けの「学校法人会計基準の一部を改正する省令」で導入された計算書である。

# 事業活動収支計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位:千円)

寄付金のうち「施設設備取得に対する寄付金」以外を計上。2016年度は、榎本HY奨学金に対する寄付が2年分あったため(16、17年度)、予算比増。

育休・産休等の休職者増や退職給与引当金の算出方法の見直し等により予算比減。

教育充実資金や維持協力会寄付等、「施設設備取得に対する寄付金」として頂いたもの。150周年記念募金を開始したこともあり、予算比増。

大学の国際センター(CLA棟)に対する施設設備補助金1500万円(予算外)を獲得した影響等。

退職給与引当金の算出方法の見直しによる過年度修正(収入)。

大学のCLA棟改修及び中高1号館空調設備改修による資産除却で予算比増。

大学CLA棟改修及び中高1号館空調設備等改修において、被取替資産(除却資産)の金額が予算想定よりも高額であったため、第1号基本金組入額が予算比減。

区分	科目	予算	決算	差異	
教育活動収入の部	● 学生生徒等納付金	3,977,713	3,958,556	19,157	
	● 手数料	98,649	80,162	18,487	
	● 寄付金	17,070	21,040	△3,970	
	● 経常費等補助金	531,421	525,442	5,979	
	● 付随事業収入	56,667	49,115	7,552	
	● 雑収入	111,825	124,664	△12,839	
	● 教育活動収入計	4,793,345	4,758,979	34,366	
	事業活動支出の部	● 人件費	2,781,403	2,728,329	53,074
		● 教育研究経費	1,428,379	1,451,478	△23,099
		● 管理経費	274,442	267,469	6,973
● 徴収不能額等		-	-	-	
● 教育活動支出計		4,484,224	4,447,276	36,948	
教育活動収支差額		309,121	311,704	△2,583	
教育活動外収入の部	● 受取利息・配当金	46,238	40,345	5,893	
	● その他の教育活動外収入	-	-	-	
	● 教育活動外収入計	46,238	40,345	5,893	
	事業活動支出の部	● 借入金等利息	17,706	18,765	△1,059
		● その他の教育活動外支出	-	-	-
教育活動外収支差額		28,532	21,581	6,951	
経常収支差額		337,653	333,284	4,369	
特別収入の部	● 資産売却差額	-	-	-	
	● その他の特別収入	120,230	175,016	△54,786	
	● 施設設備寄付金	120,230	124,831	△4,601	
	● 現物寄付	-	3,058	△3,058	
	● 施設設備補助金	-	18,416	△18,416	
	● 過年度修正額	-	28,712	△28,712	
	● 特別収入計	120,230	175,016	△54,786	
	事業活動支出の部	● 資産処分差額	4,780	16,052	△11,272
		● その他の特別支出	-	263	△263
		● 過年度修正額	-	263	△263
特別支出計		4,780	16,315	△11,535	
特別収支差額		115,450	158,701	△43,251	
[予備費]		50,000	-	50,000	
基本金組入前当年度収支差額		403,103	491,986	△88,883	
● 基本金組入額合計		△717,458	△401,638	△315,820	
当年度収支差額		△314,355	90,347	△404,702	
前年度繰越収支差額		△2,712,295	△2,377,604	△334,691	
基本金取崩額		-	-	-	
翌年度繰越収支差額		△3,026,650	△2,287,257	△739,393	
(参考)					
事業活動収入計		4,959,813	4,974,341	△14,528	
事業活動支出計		4,556,710	4,482,355	74,355	

## 事業活動収支計算書とは

当該会計年度(4月1日～3月31日の1年間)の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

## 【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

### 【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

### 【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

### 計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

	区分	科目	金額
経常的な 収支バランス	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 XXX
			手数料 XXX
			寄付金 XXX
			経常費等補助金 XXX
			付随事業収入 XXX
			雑収入 XXX
			教育活動収入計 XXX
		事業活動支出の部	人件費 XXX
		教育研究経費 XXX	
		管理経費 XXX	
		徴収不能額等 XXX	
		教育活動支出計 XXX	
		教育活動収支差額 XXX	
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金 XXX
		その他の教育活動外収入 XXX	
		教育活動外収入計 XXX	
支出の部		借入金等利息 XXX	
		その他の教育活動外支出 XXX	
		教育活動外支出計 XXX	
	教育活動外収支差額 XXX		
	経常収支差額 XXX		
臨時的な 収支バランス	特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額 XXX
			その他の特別収入 XXX
			施設設備寄付金 XXX
			現物寄付 XXX
			施設設備補助金 XXX
			過年度修正額 XXX
		特別収入計 XXX	
		事業活動支出の部	資産処分差額 XXX
		その他の特別支出 XXX	
		災害損失 XXX	
		過年度修正額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
		特別支出計 XXX	
		特別収支差額 XXX	
	[ 予備費 ] XXX		
	基本金組入前当年度収支差額 XXX		
	基本金組入額合計 XXX		
	当年度収支差額 XXX		
	前年度繰越収支差額 XXX		
	基本金取崩額 XXX		
	翌年度繰越収支差額 XXX		
	(参考)	事業活動収入計 XXX	
		事業活動支出計 XXX	

事業活動収入 = 「教育活動収入」 + 「教育活動外収入」 + 「特別収入」  
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

事業活動支出 = 「教育活動支出」 + 「教育活動外支出」 + 「特別支出」 + 「予備費」  
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。  
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

経常収支 = 「教育活動収支 ( )」 + 「教育活動外収支 ( )」  
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上される

基本金組入前当年度収支差額 = 「経常収支 ( )」 + 「特別収支 ( )」  
**毎年度の収支バランス**をみることができる。(旧：帰属収支差額)

当年度収支差額 = 「基本金組入前当年度収支差額 ( )」 - 「基本金組入額 ( )」  
**長期の収支バランス**をみることができる。(旧：消費収支差額)

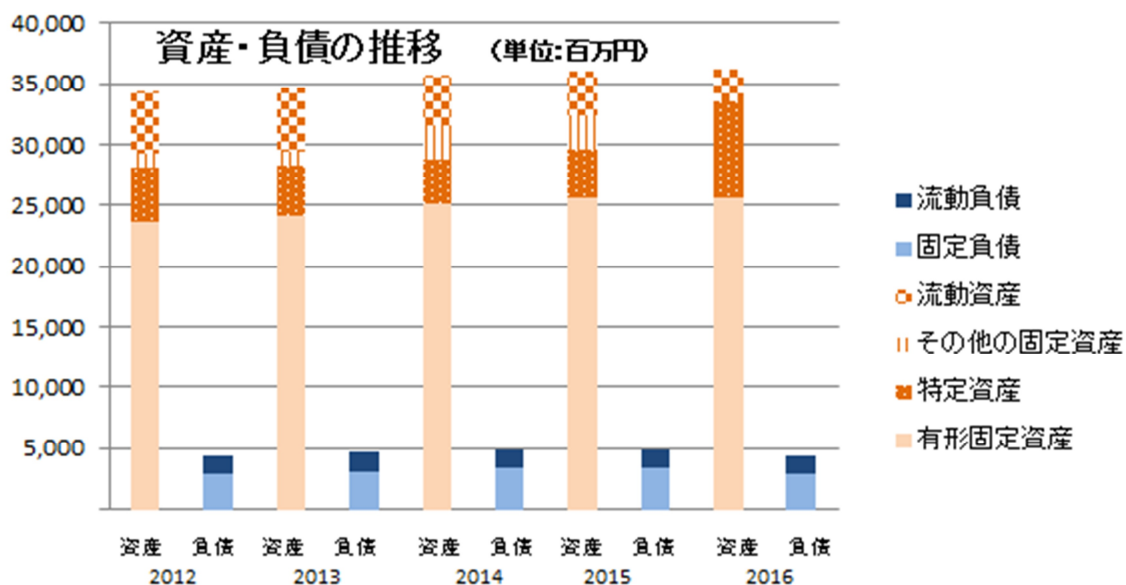
## 経年比較

### 貸借対照表

(単位:百万円)

	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
固定資産	29,346	29,508	31,670
流動資産	5,090	5,256	4,077
<b>資産の部合計</b>	<b>34,436</b>	<b>34,765</b>	<b>35,747</b>
固定負債	3,127	2,953	3,158
流動負債	1,347	1,441	1,519
<b>負債の部合計</b>	<b>4,474</b>	<b>4,394</b>	<b>4,677</b>
<b>基本金の部合計</b>	<b>32,684</b>	<b>33,081</b>	<b>33,337</b>
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>Δ2,721</b>	<b>Δ2,710</b>	<b>Δ2,267</b>
<b>負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計</b>	<b>34,436</b>	<b>34,765</b>	<b>35,747</b>

	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
固定資産	32,354	33,606
流動資産	3,716	2,563
<b>資産の部合計</b>	<b>36,070</b>	<b>36,169</b>
固定負債	3,352	3,002
流動負債	1,497	1,455
<b>負債の部合計</b>	<b>4,850</b>	<b>4,457</b>
基本金	33,598	33,999
繰越収支差額	Δ2,378	Δ2,287
<b>純資産の部合計</b>	<b>31,220</b>	<b>31,712</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>36,070</b>	<b>36,169</b>



## 収支計算書

### ア) 資金収支計算書

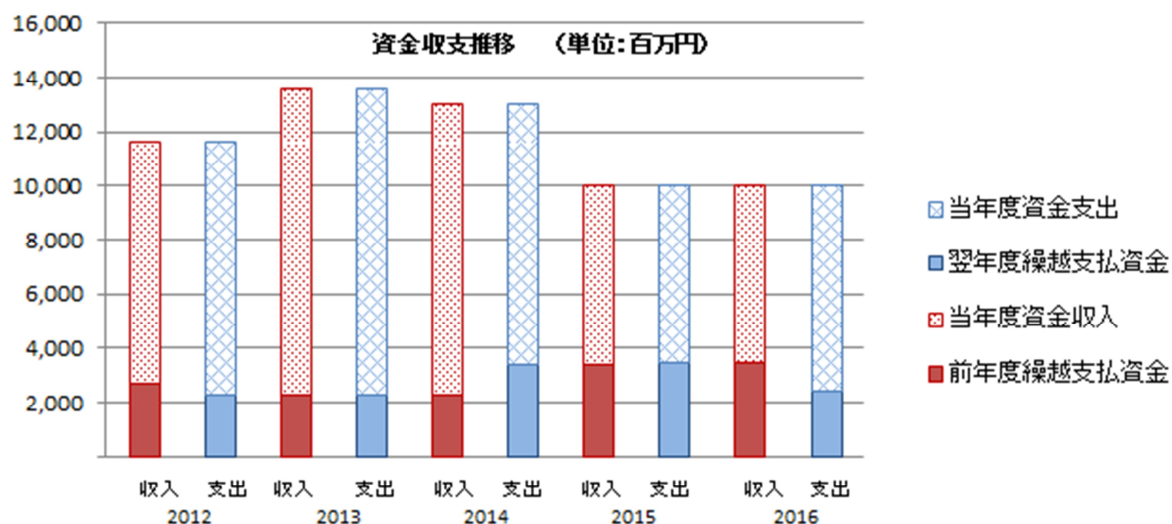
(単位: 百万円)

収入の部	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
学生生徒等納付金収入	4,090	4,015	4,047
手数料収入	107	94	94
寄付金収入	111	131	239
補助金収入	734	652	542
資産運用収入	61	54	57
資産売却収入	1,908	3,775	2,686
事業収入	65	57	55
雑収入	97	119	153
借入金等収入	-	-	548
前受金収入	818	832	830
その他の収入	2,102	2,582	2,414
資金収入調整勘定	△1,120	△1,047	△927
前年度繰越支払資金	2,679	2,319	2,309
<b>収入の部合計</b>	<b>11,650</b>	<b>13,584</b>	<b>13,046</b>

収入の部	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
学生生徒等納付金収入	4,018	3,959
手数料収入	83	80
寄付金収入	118	145
補助金収入	538	544
資産売却収入	518	128
付随事業・収益事業収入	52	49
受取利息・配当金収入	45	41
雑収入	87	125
借入金等収入	452	-
前受金収入	819	751
その他の収入	823	1,686
資金収入調整勘定	△925	△945
前年度繰越支払資金	3,435	3,462
<b>収入の部合計</b>	<b>10,064</b>	<b>10,025</b>

支出の部	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
人件費支出	2,611	2,691	2,745
教育研究経費支出	873	960	899
管理経費支出	283	351	301
借入金等利息支出	35	31	28
借入金等返済支出	222	222	277
施設関係支出	411	810	1,269
設備関係支出	114	316	126
資産運用支出	4,657	5,951	3,977
その他の支出	362	254	319
資金支出調整勘定	△237	△312	△330
次年度繰越支払資金	2,319	2,309	3,435
<b>支出の部合計</b>	<b>11,650</b>	<b>13,584</b>	<b>13,046</b>

支出の部	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
人件費支出	2,606	2,722
教育研究経費支出	1,177	992
管理経費支出	279	246
借入金等利息支出	22	19
借入金等返済支出	277	322
施設関係支出	978	269
設備関係支出	269	123
資産運用支出	931	2,930
その他の支出	336	266
資金支出調整勘定	△273	△275
翌年度繰越支払資金	3,462	2,411
<b>支出の部合計</b>	<b>10,064</b>	<b>10,025</b>





イ)活動区分資金収支計算書

2014年度以前は基準改正前のため省略

(単位:百万円)

科目		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,018	3,959
		手数料収入	83	80
		特別寄付金収入	16	16
		一般寄付金収入	3	4
		経常費等補助金収入	484	525
		付随事業収入	52	49
		雑収入	87	125
		<b>教育活動資金収入計</b>	<b>4,744</b>	<b>4,758</b>
	支出	人件費支出	2,606	2,722
		教育研究経費支出	1,177	992
		管理経費支出	275	246
		<b>教育活動資金支出計</b>	<b>4,059</b>	<b>3,960</b>
	<b>差引</b>	<b>685</b>	<b>798</b>	
調整勘定等	△31	△119		
<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>654</b>	<b>679</b>		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	99	125
		施設設備補助金収入	54	18
		施設設備売却収入	0	-
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	112	330
		減価償却引当特定資産取崩収入	160	702
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	398	450
		<b>施設整備等活動資金収入計</b>	<b>823</b>	<b>1,625</b>
	支出	施設関係支出	978	269
		設備関係支出	269	123
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	162	480
		減価償却引当特定資産繰入支出	266	1,771
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	448	502
		150周年記念募金引当特定資産繰入支出	-	35
<b>施設整備等活動資金支出計</b>	<b>2,124</b>	<b>3,179</b>		
<b>差引</b>	<b>△1,300</b>	<b>△1,554</b>		
調整勘定等	△39	32		
<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>△1,339</b>	<b>△1,522</b>		
<b>小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)</b>		<b>△685</b>	<b>△843</b>	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	452	-
		短期有価証券売却収入	518	128
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	22	45
		退職給与引当特定資産取崩収入	-	23
		奨学金引当特定資産取崩収入	18	26
		長期貸付金回収収入	6	5
		短期貸付金回収収入	1	0
		預り金収入	10	13
		<b>小計</b>	<b>1,027</b>	<b>239</b>
		受取利息・配当金収入	45	41
	過年度修正収入	0	0	
	<b>その他の活動資金収入計</b>	<b>1,072</b>	<b>280</b>	
	支出	借入金等返済支出	277	322
		有価証券購入支出	3	35
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	22	45
		退職給与引当特定資産繰入支出	13	36
		奨学金引当特定資産繰入支出	17	29
		長期貸付金支払支出	3	3
		短期貸付金支払支出	0	1
<b>小計</b>		<b>335</b>	<b>469</b>	
借入金等利息支出		22	19	
過年度修正支出		3	0	
<b>その他の活動資金支出計</b>	<b>360</b>	<b>488</b>		
<b>差引</b>	<b>712</b>	<b>△208</b>		
調整勘定等	-	-		
<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>712</b>	<b>△208</b>		
<b>支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)</b>		<b>26</b>	<b>△1,051</b>	
前年度繰越支払資金		3,435	3,462	
翌年度繰越支払資金		3,462	2,411	

ウ)事業活動収支計算書

2014年度以前は基準改正前のため「消費収支計算書」、2015年度以後は「事業活動収支計算書」

(消費収支計算書)

(単位:百万円)

科目	2012年度 (平成24)	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
学生生徒等納付金	4,090	4,015	4,047
手数料	107	94	94
寄付金	111	132	241
補助金	734	652	542
資産運用収入	60	53	55
資産売却差額	-	-	0
事業収入	65	57	55
雑収入	98	119	153
<b>帰属収入合計</b>	<b>5,265</b>	<b>5,123</b>	<b>5,186</b>
基本金組入額合計	△745	△397	△256
<b>消費収入の部合計</b>	<b>4,520</b>	<b>4,725</b>	<b>4,929</b>
人件費	2,650	2,744	2,740
教育研究経費	1,305	1,408	1,346
管理経費	298	364	328
借入金等利息	35	31	28
資産処分差額	3	167	45
徴収不能額	-	0	-
<b>消費支出の部合計</b>	<b>4,290</b>	<b>4,714</b>	<b>4,487</b>
当年度消費収支超過額	230	11	443
前年度繰越消費収支超過額	△2,951	△2,721	△2,710
基本金取崩額	-	-	-
翌年度繰越消費収支超過額	△2,721	△2,710	△2,268

(事業活動収支計算書)

(単位:百万円)

区分	科目	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	4,018	3,959	
	手数料	83	80	
	寄付金	19	21	
	経常費等補助金	484	525	
	付随事業収入	52	49	
	雑収入	87	125	
	<b>教育活動収入計</b>	<b>4,744</b>	<b>4,759</b>	
	事業活動支出の部	人件費	2,661	2,728
		教育研究経費	1,661	1,451
		管理経費	300	267
徴収不能額等		-	-	
<b>教育活動支出計</b>	<b>4,622</b>	<b>4,447</b>		
<b>教育活動収支差額</b>		<b>122</b>	<b>312</b>	
教育活動収入の部	受取利息・配当金	44	40	
	その他の教育活動外収入	-	-	
	<b>教育活動外収入計</b>	<b>44</b>	<b>40</b>	
	事業活動支出の部	借入金等利息	22	19
その他の教育活動外支出		-	-	
<b>教育活動外支出計</b>		<b>22</b>	<b>19</b>	
<b>教育活動外収支差額</b>		<b>22</b>	<b>22</b>	
<b>経常収支差額</b>		<b>144</b>	<b>333</b>	
特別収入の部	資産売却差額	0	-	
	その他の特別収入	168	175	
	施設設備寄付金	99	125	
	現物寄付	15	3	
	施設設備補助金	54	18	
	過年度修正額	0	29	
	<b>特別収入計</b>	<b>168</b>	<b>175</b>	
事業活動支出の部	資産処分差額	158	16	
	その他の特別支出	3	0	
	過年度修正額	3	0	
<b>特別支出計</b>	<b>162</b>	<b>16</b>		
<b>特別収支差額</b>		<b>7</b>	<b>159</b>	
基本金組入前当年度収支差額		150	492	
基本金組入額合計		△260	△402	
<b>当年度収支差額</b>		<b>△110</b>	<b>90</b>	
前年度繰越収支差額		△2,268	△2,378	
基本金取崩額		-	-	
<b>翌年度繰越収支差額</b>		<b>△2,378</b>	<b>△2,287</b>	

(参考)

事業活動収入計	4,956	4,974
事業活動支出計	4,806	4,482

## 主な財務比率比較

(単位: %)

比率名	算式	2012年度	2013年度	2014年度	比率名	算式	2015年度	2016年度
		(平成24)	(平成25)	(平成26)			(平成27)	(平成28)
帰属収支差額比率	帰属収入 - 消費支出	18.5	8.0	13.5	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	3.0	9.9
	帰属収入					事業活動収入計		
消費収支比率	消費支出	94.9	99.8	91.0	基本金組入後収支比率	事業活動支出	102.3	98.0
	消費収入					事業活動収入計 - 基本金組入額		
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	77.7	78.4	78.0	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	83.9	82.5
	帰属収入					経常収入 <sup>3</sup>		
人件費比率	人件費	50.3	53.6	52.8	人件費比率	人件費	55.6	56.8
	帰属収入					経常収入 <sup>3</sup>		
教育研究経費比率	教育研究経費	24.8	27.5	26.0	教育研究経費比率	教育研究経費	34.7	30.2
	帰属収入					経常収入 <sup>3</sup>		
管理経費比率	管理経費	5.7	7.1	6.3	管理経費比率	管理経費	6.3	5.6
	帰属収入					経常収入 <sup>3</sup>		
流動比率	流動資産	377.9	364.8	268.5	流動比率	流動資産	248.2	176.2
	流動負債					流動負債		
負債比率	総負債	14.9	14.5	15.1	負債比率	総負債	15.5	14.1
	自己資金 <sup>1</sup>					純資産		
自己資金構成比率	自己資金	87.0	87.4	86.9	純資産構成比率	純資産	86.6	87.7
	総資金 <sup>2</sup>					負債 + 純資産		
基本金比率	基本金	98.9	99.2	99.5	基本金比率	基本金	98.0	98.4
	基本金要組入額					基本金要組入額		
-	-	-	-	-	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	13.8	14.3
						教育活動資金収入計		

- 1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額
- 2 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額
- 3 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

### 財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値。

# DATA

## 1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位:千円)

学校・学部等		年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	計			
学部	文学部	2015	710	300	15	285	1,310			
		<b>2016</b>	<b>710</b>	<b>300</b>	<b>15</b>	<b>285</b>	<b>1,310</b>			
	音楽学部	音楽芸術学科	2015	710	300	55	441.5	1,506.5		
			<b>2016</b>	<b>710</b>	<b>300</b>	<b>55</b>	<b>441.5</b>	<b>1,506.5</b>		
		演奏学科	2015	1,180	300	110	441.5	2,031.5		
			<b>2016</b>	<b>1,180</b>	<b>300</b>	<b>110</b>	<b>441.5</b>	<b>2,031.5</b>		
国際交流学部		2015	710	300	15	285	1,310			
		<b>2016</b>	<b>710</b>	<b>300</b>	<b>15</b>	<b>285</b>	<b>1,310</b>			
大学院	人文科学研究科	博士前期課程	2015	学内	505	120	15	200	840	
				学外	505	200	15	300	1,020	
		<b>2016</b>	学内	<b>505</b>	<b>120</b>	<b>15</b>	<b>200</b>	<b>840</b>		
			学外	<b>505</b>	<b>200</b>	<b>15</b>	<b>300</b>	<b>1,020</b>		
		博士後期課程	2015	学内	505	0	15	200	720	
				学外	505	200	15	300	1,020	
	<b>2016</b>		学内	<b>505</b>	<b>0</b>	<b>15</b>	<b>200</b>	<b>720</b>		
			学外	<b>505</b>	<b>200</b>	<b>15</b>	<b>300</b>	<b>1,020</b>		
	音楽研究科	修士課程	音楽芸術専攻	2015	学内	505	140	110	200	955
					学外	505	250	110	300	1,165
			<b>2016</b>	学内	<b>505</b>	<b>140</b>	<b>110</b>	<b>200</b>	<b>955</b>	
				学外	<b>505</b>	<b>250</b>	<b>110</b>	<b>300</b>	<b>1,165</b>	
		演奏専攻	2015	学内	805	140	110	200	1,255	
				学外	805	250	110	300	1,465	
			<b>2016</b>	学内	<b>805</b>	<b>140</b>	<b>110</b>	<b>200</b>	<b>1,255</b>	
				学外	<b>805</b>	<b>250</b>	<b>110</b>	<b>300</b>	<b>1,465</b>	
	国際交流研究科	博士前期課程	2015	学内	505	120	15	200	840	
				学外	505	200	15	300	1,020	
<b>2016</b>			学内	<b>505</b>	<b>120</b>	<b>15</b>	<b>200</b>	<b>840</b>		
			学外	<b>505</b>	<b>200</b>	<b>15</b>	<b>300</b>	<b>1,020</b>		
博士後期課程		2015	学内	505	0	15	200	720		
			学外	505	200	15	300	1,020		
		<b>2016</b>	学内	<b>505</b>	<b>0</b>	<b>15</b>	<b>200</b>	<b>720</b>		
			学外	<b>505</b>	<b>200</b>	<b>15</b>	<b>300</b>	<b>1,020</b>		

授業料について、

- ・ 大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・ 学部学生について、音楽学部開講のPA (Performing Arts) 科目を履修する場合、実技料が加算される。

長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中高

(単位:千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設設備費	施設設備 維持費	冷暖 房費	計
高等学校	2015	528	300	5	150	138	15	1,136
	<b>2016</b>	<b>528</b>	<b>300</b>	<b>5</b>	<b>150</b>	<b>138</b>	<b>15</b>	<b>1,136</b>
中学校	2015	516	300	5	250	138	15	1,224
	<b>2016</b>	<b>516</b>	<b>300</b>	<b>5</b>	<b>250</b>	<b>138</b>	<b>15</b>	<b>1,224</b>

施設設備費は、入学年次のみ徴収。

## 2 入学志願者数

「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2013年度 入試	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科	603	545	527	432	373
		日本語日本文学科	587	452	536	506	410
		コミュニケーション学科	673	716	522	513	423
	<小計>		1,863	1,713	1,585	1,451	1,206
	音楽学部	音楽芸術学科	164	176	181	108	166
		演奏学科	58	48	59	52	37
	<小計>		222	224	240	160	203
	国際交流学部	国際交流学科	1,310	1,169	1,201	991	1,105
<小計>		1,310	1,169	1,201	991	1,105	
<b>学部合計</b>		<b>3,395</b>	<b>3,106</b>	<b>3,026</b>	<b>2,602</b>	<b>2,514</b>	
大学院	人文科学研究科 （博士前期課程）	英文学専攻	5	2	5	2	2
		日本文学専攻	3	6	1	3	2
		コミュニケーション学専攻	2	1	0	1	1
		<小計>		10	9	6	6
	人文科学研究科 （博士後期課程）	英文学専攻	1	2	1	0	0
		日本文学専攻	1	1	0	2	0
		コミュニケーション学専攻	0	0	2	0	3
	<小計>		2	3	3	2	3
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻	3	4	0	0	2
		演奏専攻	15	18	9	16	8
	<小計>		18	22	9	16	10
	国際交流研究科 （博士前期課程）	国際交流専攻	4	1	1	2	0
	<小計>		4	1	1	2	0
	国際交流研究科 （博士後期課程）	国際交流専攻	1	0	1	0	0
<小計>		1	0	1	0	0	
<b>博士前期課程・修士課程&lt;小計&gt;</b>		<b>32</b>	<b>32</b>	<b>16</b>	<b>24</b>	<b>15</b>	
<b>博士後期課程&lt;小計&gt;</b>		<b>3</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	
<b>大学院合計</b>		<b>35</b>	<b>35</b>	<b>20</b>	<b>26</b>	<b>18</b>	

2014年度より学科名称変更。

大学（2・3年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2013年度 入試	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試
学部	【3年次編入】 文学部	英語英米文学科	10	5	5	3	8
		日本語日本文学科	4	1	1	3	1
		コミュニケーション学科	2	5	3	1	4
	<小計>		16	11	9	7	13
	【3年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	2	1	3	1	0
		演奏学科	1	1	1	0	0
	<小計>		3	2	4	1	0
	【2年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	3	4	4	8	4
【3年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	17	18	15	5	7	
<小計>		20	22	19	13	11	
<b>学部合計</b>		<b>39</b>	<b>35</b>	<b>32</b>	<b>21</b>	<b>24</b>	

中学校・高等学校

学校・学部等		年度	2013年度 入試	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試
中学校			466	396	476	453	422

### 3 入学検定料

「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学

(単位:千円)

学校・学部等		年度	2013年度入試	2014年度入試	2015年度入試	2016年度入試	2017年度入試
学部	文学部 1		35、50、65	35、50、65	35、50、65	35、50	35、50
	音楽学部	音楽芸術学科	35	35	35	35	35
		演奏学科 2	45、55	45、55	45、55	45、55	45、55
	国際交流学部 1		35、50、65	35、50、65	35、50、65	35、50	35、50
	センター利用入試 3		10、15	10、15	10、15	10、15	10、15、20、25
大学院	人文科学研究科		30	30	30	30	30
	音楽研究科		40	40	40	40	40
	国際交流研究科		30	30	30	30	30

1 同一学科の一般入試「2科目型」「3科目型」のいずれか1方式の場合は35,000円、2つに出願する場合は50,000円。

2 1専攻・楽器への出願は45,000円、2専攻・楽器に同時に出願する場合は55,000円。

3 「大学入試センター試験利用入試」については15,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に出願する場合は10,000円。

演奏学科の2専攻・楽器に出願する場合は25,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に出願する場合は20,000円。

この他、複数学部学科の同時出願に対する減額制度あり。

中学校・高等学校

(単位:千円)

	2013年度入試	2014年度入試	2015年度入試	2016年度入試	2017年度入試
中学校	25	25	25	25	25

### 4 卒業・修了者数と進路状況

(1) 卒業・修了者数(2017年3月31日現在)

大学

(単位:人)

学部等		卒業者数
文学部	英文学科	103
	日本文学科	110
	コミュニケーション学科	96
<小計>		309
音楽学部	音楽芸術学科	52
	演奏学科	27
<小計>		79
国際交流学部	国際交流学科	217
<小計>		217
学部合計		605

大学院

(単位:人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英文学専攻	2
	日本文学専攻	2
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		4
人文科学研究科 (博士後期課程)	英文学専攻	1
	日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		1
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	0
	演奏専攻	9
<小計>		9
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		13
博士後期課程<小計>		1
大学院合計		14

中学校・高等学校 (単位:人)

学校	卒業生数
高等学校	183
中学校	183

(2) 進路状況

大学 (2017年5月1日現在) (単位:人)

学部	就職者	進学者	その他	内定率(%)
文学部	272	12	25	98.6
音楽学部	49	13	17	98.0
国際交流学部	195	7	15	98.5
学部合計	516	32	57	98.5

中学校・高等学校 (2017年4月1日現在)

(単位:人)

学校	高等学校 進学者	4年制大学 進学者	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		146	0	0	0	37
中学校	182					1

大専校及び海外の大学を含む。



学校法人  
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課